

牧環補第37号
平成29年5月8日

静岡県知事 川勝 平太 様

牧之原市長 西原 茂樹



「(仮称) 御前崎港バイオマス発電事業環境影響評価方法書」
についての意見書

はじめに

平成29年4月24日付け環生第46号にて照会のありました、静岡県環境影響評価条例第14条第2項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見について述べさせていただきます。

本事業は、木質ペレット、パーム椰子殻、木質チップを燃料とする出力7万5千kW規模のバイオマス発電事業を行うものであり、化石燃料に由来する温室効果ガスを削減することが期待されます。

牧之原市地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出量の目標として、平成33年度(2020)までに13%削減(H25比)を設定しています。

また、第2次牧之原市環境基本計画においては、「牧之原市エネルギータウン構想」に基づき、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進し、持続可能な地域社会の構築を目指しております。今後は太陽熱やバイオマス資源の利用などの検討を進めていく必要があると考えており、その一方で、大規模な再生エネルギー施設や住宅地に隣接する場所への設備導入については、生活環境をはじめ、自然環境や景観への配慮も重要としております。

本事業は大規模なバイオマス発電所を新たに建設するものであり、その工事にあたっては様々な環境への負荷が懸念されます。

事業者におかれましては、本事業による環境への影響を可能な限り回避・低減し、環境の保全について十分に理解・認識した上で環境影響評価を着実にを行うことを求めるものです。また、本市の第2次牧之原市環境基本計画をはじめとした様々な計画を考慮した上で、地域住民の理解が得られるよう、丁寧な対応をお願いするものであります。



以下、環境影響評価法等の規定に基づく市長意見を提出いたします。

- 地域住民がバイオマス発電施設の運用による健康への影響や、生活環境の変化についての不安を抱くことは必然であると考えられる。そのような地域住民の不安を真摯に受け止め各種調査の実施及び公表などを積極的に行うこと。また、地域住民等の意見が提出されていることを踏まえ、住民等の関係者に対し、適切な機会をとらえて、わかりやすく丁寧に説明を行い、地域住民の理解を得たうえで事業を進めること。また、地域住民の意見を十分に配慮すること。
- 本事業において、発電用燃料は主に木質ペレット、部分的にパーム椰子殻、木質チップとしており、いずれも海外からの輸入となっている。牧之原市では、「エネルギータウン構想」に基づき、二酸化炭素削減を目標として、新エネルギーの地産地消を基本方針の1つに掲げている。地元の燃料を利用することは、海外の燃料を利用することに比べ、燃料の輸送行程から発生する温室効果ガスなどの環境影響を低減することが期待される。このようなことから、地元の燃料を可能な限り利用することを今後の検討課題とし、調査を進めること。
- 本事業の冷却水に関して、冷却方式は海水冷却方式を採用し、取放水の温度差については7℃以下とあるが、それによる周辺海域の動植物及び生態系に与える影響について適切な調査を行い、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。放水口の設定する位置により、周辺への温排水の影響が異なると考えられるため、その点に配慮し設定すること。また、本事業予定地周辺は漁業が盛んであることを考慮し、事業を進めること。